

ラッピングバスデザイン審査基準

① 景観への配慮

- ・周囲の景観と調和したデザインであること。
- ・地色又は広範囲に使用する色彩は、マンセル表色系において彩度10以下でかつ明度3以上であること。

② 識別性の確保

- ・バス事業者(松江市交通局)が容易に判別できるよう車輛の各側面及び、後部にバス事業者名を表示すること。

③ 交通安全性の確保

- ・信号機や道路標識、緊急車輛などと混同する恐れのあるデザインでないこと。
- ・ストーリー性のある図柄や、文字表記を多く読ませもの、照明装置や蛍光素材、トリック効果を有するものなど、他の運転者の注意を著しく阻害する恐れのあるデザインでないこと。

④ 市民への配慮

- ・性や暴力を意識させるなど青少年の健全育成に反する表示しないこと。
- ・人権侵害、差別、名誉毀損にあたる表示はしないこと。
- ・違法又は社会的に問題が指摘されている商法や商品に関するものは表示しないこと。
- ・その他、社会風紀を乱す恐れのある表示はしないこと。

マンセル表色系【日本工業規格(JIS Z 8120)で採用されている】

・色相

色相とは、青・赤・黄などの色味の違いであり、R(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)、GY(黄緑)、G(緑)、BG(青緑)、B(青)、PB(青紫)、P(紫)、RP(赤紫)の10色相の頭にその変化を表す0から10までの数字を組み合わせて表される。

・明度

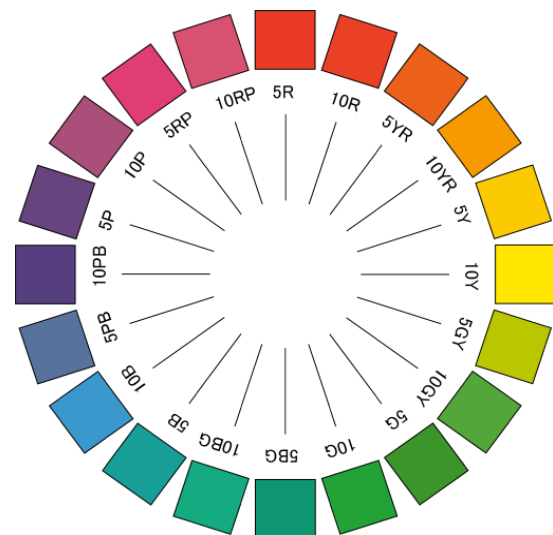
明るさを0から10までの数値で表し、明るい色ほど数値が大きくなる。

・彩度

鮮やかな色ほど大きい数値で表す。但し、彩度の最大値は色によって異なる。

表示の仕方は「色相/明度/彩度」で表す。

例: 5B/4/8



この表は正確に色を表現されたものでないため、見本色として使用は絶対にしないでください。